

令和 年 月 日

福智町長 殿

〒 -

(申請者) 住 所
フリガナ
氏 名
電話番号 - -

福智町空き家バンク物件登録申請書

空き家バンクにおける物件の登録をしたいので、福智町空き家バンク制度実施要綱第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。
また、同意事項について同意のうえ、誓約事項を遵守することを誓約します。

記

1. 申請する物件の概要（□のある欄は、該当する項目にレ印を記入してください。）

物件の名称人	
物件の所在地	福智町
物件の現況	☐ 空地・空家 ☐ 居住中・使用中
希望契約種別	☐ 売却 ☐ 賃貸 ☐ 双方検討
物件の分類	☐ 土地・建物 ☐ 土地 ☐ 建物
建物の構造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ その他（ 造）
建物の階数	☐ 平屋建 ☐ 2階建 ☐ 3階建 ☐ その他（ 階建）
備 考	

2. 同意事項（☐ 同意します） ※□に✓印を記入してください。

- (1) 上記申請に関する情報は、福智町から媒介事業者提供されること。
- (2) 媒介事業者が行う物件の調査を受けるとともに、当該調査の結果に基づく助言等があった場合は、可能な限り対応するよう努めること。
- (3) 物件の調査後、空き家バンクに物件の登録ができるものと判断されたときは、媒介事業者との間で物件に関する取引条件等を協議のうえ、媒介契約を締結すること。
- (4) 空き家バンクに物件が登録された場合は、福智町及び媒介事業者によって、当該物件情報の一部（所在地、物件の概要及び写真等）が一般に公開されること。
- (5) 物件に係る固定資産税等の滞納状況について、関係部署への照会を行うこと。

3. 誓約事項（☐ 誓約します） ※□に✓印を記入してください。

- (1) 所有者の要件として、次に掲げる事項をすべて満たしていること。
 - ・物件を売却又は賃貸等する意思があること
 - ・媒介事業者が行う媒介業務に協力できること
 - ・物件に係る固定資産税等を滞納していないこと
 - ・暴力団員又はその関係者等でないこと
- (2) 上記申請内容に虚偽がないこと。
- (3) 物件の取引等に関して疑義又は紛争等が発生した場合は、当事者間で解決に当たり、福智町には責任を追究しないこと。

【注意事項】

- ※注1 福智町では、この申請により提供された情報を空き家バンク以外の目的に利用しません。
- ※注2 福智町では、情報の提供や必要な連絡調整等は行いますが、物件に関する交渉及び契約等については、一切これに関与しません。
- ※注3 物件に係る取引が成立したときは、宅地建物取引業法第46条第1項の規定により、その媒介に関する報酬として、媒介事業者に対する仲介手数料の支払いが生じます。